

令和5年4月5日

公共下水道工事に係る管きょ更生工事の技術資格取得について(お願い)

公共下水道の事業開始から既に50年以上が経過している本市においては、普及促進とともに、老朽管渠の適切な維持管理のもと計画的な改築工事を実施しているところですが、今後は管径が大きいものや現場条件などにより、開削工法が困難な箇所については、更生工法を採用する機会が増えてくることも見込まれます。

このような中、現在、更生工法については、多種・多様な工法が存在していることもあり、管きょ更生工事を確実に履行するため、公共下水道工事に係る管きょ更生工事に必要な技術資格の取得に努めていただきますよう宜しくお願いします。

記

今後、大牟田市企業局が発注する管渠改築工事において、管きょ更生工法が主たる工事については、元請け業者の配置技術者は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」(2017年版(公社)日本下水道協会)が示す「管きょ更生工事の施工管理に関する資格(※1)」を保有するものとします。

(※1)管きょ更生工事の施工管理に関する資格

- ・下水道管路更生管理技士 ((一社)日本管路更生工法品質確保協会)
- ・下水道管路管理専門技士(修繕・改築部門)((公社)日本下水道管路管理業協会)
- ・下水道管きょ更生施工管理技士((一社)日本管更生技術協会)